

はじめに

- I. 学知の枠内における総括（「ヴェーバー研究の諸問題」）：ヴェーバーのテキストを内在的に読解し、系統的に解釈していくうえでの諸問題（100周年シンポの欠落点）
- II. 学知と実践との緊張にかかわる総括（「ヴェーバーの現代的意義」のうち、Iの枠からはみ出る部分：実践を孕む「世界解釈」から、「世界変革」の実践へ）。背景として、
- III. 「60年安保」と「62～63年大管法」（100周年シンポ前史）

小括

はじめに

100周年シンポへの一参加者の主観的・一面的評価にもとづく題材選択。

100周年シンポの時点で、下記の批判を明示的に提起したわけではなく、当時は（最年少世代の「新たな接触」ゆえに）漠然と感得しえた問題を、その後の半世紀、とくに1960年代の実践と反省を踏まえて、つとめて明確化。150周年の現時点で、後続世代の「新たな接触」（未知・無知＝半面では過去の「重荷」から自由）による乗り越えに、批判の素材を提供し、「共に歴史を創っていくこと」を祈念。

大塚編著『マックス・ヴェーバー研究』（1965、東大出版会）の参照箇所は（論者名頁）、当該論点に密接な関連のある参考文献名は〔 〕の形式で表記（HP＝折原浩のホームページ）。

- I. 1. ヴェーバーにおける歴史学（「現実科学」）と社会学（「法則科学」）との相互媒介関係が未解明。「マイヤー論文」の取り扱い（富永 26, 378 対 堀米 65, 71）。歴史学なき社会学は、モデル構成の自己目的化に傾き、社会学なき歴史学は、因果帰属を放棄して既成事実を追認する素朴実証主義に陥る。[HP 2014年欄「マックス・ヴェーバーにおける『歴史－文化科学方法論』の意義」]
2. ヴェーバーにおける「理解社会学」的方法（「行為の理論」）と「歴史的構造分析」ないし「社会システム分析」との「ギャップ（ないし乖離）」（丸山 375-76, 378、富永 376-77）の指摘。しかし、丸山も富永も、「範疇論文」と「基礎概念」との相違を顧慮しない（前者から後者にかけて「社会学的基礎範疇」の術語が明示的に変更されている事実を看過）。『経済と社会』誤編纂（変更後の「基礎概念」の基礎範疇で、変更前の「旧稿」を読むように誤導）の後遺症。ヴェーバー自身は、「ギャップ」を残すどころか、「範疇論文」の基礎範疇によって、アトミズム（社会名目論、方法論的個人主義）とホーリズム（社会実在論、「社会形象」総体、類型、類型間移行の動態分析）との統合をめざしていた。[『日独ヴェーバー論争』]
3. 「範疇論文」の基礎範疇（社会的行為－関係の「合理化」にかかわる「四階梯尺度」）：①

同種の大量行動群 [Gruppe≠Gemeinschaft]、②無定形のゲマインシャフト行為—関係、③諒解 [非制定秩序] に準拠するゲマインシャフト行為—関係、④制定秩序に準拠するゲゼルシャフト的ゲマインシャフト行為—関係)のうち、③「諒解 Einverständnis」が欠落 ⇨ 「合理的ではないが計算可能なイギリス法」(広中 352 対安藤 211, 357)。「シュタムラー批判」への言及皆無 [『日独ヴェーバー論争』]。そのように「羅針盤なしに大海を漂って」いては、

4. 「合理的非合理性」問題についても、たとえば「合理化」の起点にある「非合理的なもの das Irrationale」(「神義論問題」の合理的解決の断念としての「二重予定説」[折原 269-70, 273])と「徹底的合理化 Durchrationalisierung」の帰結(普遍的随伴現象)としての「非合理化」(「没意味化」)とが区別されない(大塚 326-31、安藤 218-19、内田芳明 295、寺尾 352-56、中川 340-44、生松 346-47、住谷 349 ほか) [HP 2014 年欄「戦後精神史の一水脈」、『日独ヴェーバー論争』]。そのように、ヴェーバー著作自体に、なお厩大な未読解部分が残されているにもかかわらず、
5. 「ヴェーバーとマルクス」(大塚 304, 313-14, 323、内田義彦 78-88、住谷 173-77, 184、内田芳明ほか)はともかく、「ヴェーバーとパーソンズ」(富永 34-38、住谷 179、石田 191-97 ほか)「ヴェーバーとドープシュ」(住谷 182-84)、「ヴェーバーとブレントノ、シュモラー、ヴァーグナー、リスト、スミス、ルソー、サン・シモン」(内田義彦 115-28, 139-40, 143-44、大河内 201-02)、後には「ヴェーバーとニーチェ」等々、(折原の評価では)「外側に向け拡散」。「閉鎖的なくせに海外の新流行には弱い日本の学界」(内田義彦 88)。[HP 2014 年欄「戦後精神史の一水脈」、2015 年欄「1960 年代精神史とプロフェッショナルリズム」]
6. 「西欧近代」の「境域群 marginal areas」(インド、ロシア、中国、日本ほか)に共通の問題として、(「新たな文化接触」にともなう「驚きの触発」「新思想創造」という積極的可能性のほか)「前近代と超近代」との癒着構造(という否定面)を捉える比較歴史社会学的視座が欠落(折原)。「伝統主義」の残滓と「マス化」とを同時に問題とするヴェーバーの人間性(「裏返されたキリスト者」)(安藤 224-25)ないし生活史的契機(折原 363-65)に短絡—躊躇 [HP 2015 年欄「1960 年代精神史」]

II. 1. 「価値自由」解釈の誤り(「事実をして語らしめる」)が、正面から論争されない(丸山 373 対尾高 381-82)。シンポ準備会における丸山対川島武宜 [HP 2014 年欄「丸山眞男—川島武宜間に、法学部内で学問論争はあったか」]。一生に一度も論争(とりわけ「城内」論争は)しない学者群 (Gruppe≠Gemeinschaft)。

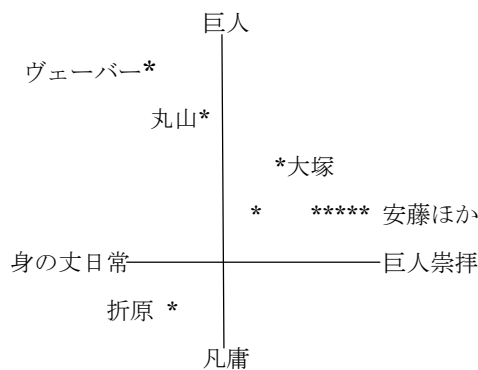
2. 「ヴェーバー研究」総体における社会学の凋落。敗戦後の政治的与件変更(アメリカ社会学の滔々たる流入)による外面的隆盛(「社会学部」の簇生)ゆえに内面的には衰退。創文社版『経済と社会』全訳計画でも、社会学者は「蚊帳の外」。他方、社会学上の主著『経済と社会』については、変更後の「基礎概念」で変更前の「旧稿」を「読む」慣行(上記 I-2)は安泰 ⇨ 誤編纂本の無疑問的受容 ⇨ 「本店—出

店」意識（日高六郎）。そうした読解不備が社会学者の責任とは自覚されない [HP 2014 年欄「ヴェーバー生誕 150 年記念シンポジウムに向けて」]

3. 戦前・戦中には、そもそも「ヴェーバー研究」（総体）という土俵ないし準拠枠さえ成立せず、ごく少数の「巨人」「超人」が、「マルクスを密像とする日本固有の磁場」（内田義彦 88-89, 114, 127, 135-37）で、ヴェーバー著作も採り上げ、「城内」で孤立分散的に研究。戦後、それらがいっせいに開花し、「超人」の「離れ業」から「凡人」群の分業に移行。しかし、「分業体系」への再編成にはいたらない。マルクス主義（「講座派」）的「実践」の先行・優越・壟断 ⇨ 「ヴェーバー・シンポ」にもかかわらず、『資本論』の術語がいきなり飛び出し、「民主主義的な運動を社会主義に綜括していく理論としてのマルクス経済学」を、ヴェーバーで（ヴェーバー著作を「草刈場・石切場」として利用し、任意に補完材料を取り出してきて）ふくらませる」という位置づけ（内田義彦 78-89）。折原はその「磁場」に「マルクス主義と近代主義との対等な相互交流」という要請（日高六郎ほか）を抱いて「新たに接触」。その場合の「近代主義」とは、①「個人の自立」と「自発的結社（アソシエーション）」形成、および、②実践にたいする学知や芸術の相対的自律を強調するスタンス [HP 2014 年欄「戦後精神史の一水脈」、2015 年欄「1960 年代精神史」] ⇨ マルクス以後の思想家・ヴェーバーの、なお龐大な未読解著作に内在・沈潜すると同時に、マルクス止揚の側面も掘り起こし、（それ自体としては「学知」の枠内にある）課題を、当の枠を越えて実践的にも展開していく必要を痛感。
4. 「実践」が「マルクス主義」の「専売特許」とされる精神状況は、マルクス主義のためにもならない。「近代主義」も急進化可能 radikalisierbar。「1962～63 年大管法」闘争の経験（後出Ⅲ-2）から、大学現場の「根底からの民主化」要請 ⇨ 各現場からの民主化の行く先に「社会主義化」を展望することはできる。ところが、民主化が先行せず、たとえば生産現場の「合理化」にともない、「配置を決める労働 disponierende Arbeit」と「決められた配置に準拠する労働 an Dispositionen orientierte A.」（「指揮監督労働」と「肉体的労働」、「管理的活動」と「執行的活動」寺尾 355）との分化が進み、労働者を基幹とする「階級形成」「分業の止揚」が追いつかず、「配置を決める労働」（たとえば「機械」「自動機械」の設計・製造・補修・制御）をみずから担いきる力量をそなえていなければ、たとえマルクスの「禍の予言」どおり、資本制が「大恐慌」によって崩壊するとしても、それ以前に（とくに資本制生産関係のもとで）発展を遂げた生産諸力を引き継ぎ、さらに発展させる（あるいは制御する）「社会主義化」が頓挫することは必至。歴史的現実としては、「大恐慌」後、ファシズムとスターリニズムが生起。こうした惨事は、「社会主義」の「産みの苦しみ」（「順当な歴史目的」追求の「犠牲」「随伴結果」）と総括するにはあまりにも深刻。「レーニンは偉い」「中国も偉い」「ヴェーバーの見通しは誤り」（内田義彦 128-32）では済まされない。「悠久の大地」（大塚、内田義彦 139-42）と表現されている「自然の回復力の無限性」も、いまや大前提ではなく、生産諸力の制御に

よるその「意識的維持 sustain」に人類の存亡が賭けられている。むしろこのさい、「原始共同体 (正) から、階級社会 (反) における生産力発展を土台に、(社会主義のもとで旧社会の母斑を払拭して) 共産主義 (合) へ」「共産主義に到達した暁には、生産諸力の無制約で無限の発展により、人間諸個人の相乗的全面発達が実現する」という (楽観的な) 史観を、正面から問題とし、「負のスパイラル」も想定に入れるべきではないか。☐ カール・レーヴィットの『歴史における意味 Meaning in History』(1949) は、「弁証法」史観の思想史的前提を問い、「キリスト教的終末論の世俗化」として暴露—論証。「社会主義・共産主義」を「歴史の必然的到達点ないし救済目標」として予め前提に据えるのではなく、「根底からの民主化」の行く先に、「責任倫理」的に実現されるべき、ひとつの選択肢 (「環境社会主義」はなお有効) として相対化して捉え返す必要。そのうえで「根底からの民主化」における学者・研究者の役割・社会的責任を問い、(放射能禍は未だ論外だったとしても、資源枯渇は射程に入れていた) ヴェーバーの「職業としての学問」を読み直すと、

5. 「学問」にかかわる諸幻想の打破 (Entzauberung) [「ヴェーバーと『大学問題』』、『ヴェーバーの思想と学問』1972、風媒社、pp. 61~93]。その一環として、「達人・巨人・英雄・超人崇拜」ないし「大予言者主義」とも呼ぶべき陥穽への批判と警告。みずから秘かに「達人」「巨人」「大予言者」たらんとし、その「ふり」をするか、「徒に卑下」するか、(さなくとも)「巨人」「大予言者」を待望し、ヴェーバーも「巨人」「大予言者」に祭り上げ、自分個人の「卑近で瑣末な」日常実践は忘却、回避する精神態度 (大塚 330・安藤 360-61 ほか 対 丸山 372-75)。



日常性を放棄する「不毛な興奮」から醒めて「日常に戻れ」(尾高)。ただし「学問的批判」を放棄するのではなく、学知の平面に限定して空転させるのでもなく、卑近な日常現場に「学問的批判」も集中せよ。「身の丈にあった学問」(出口 337) と日常実践の要請。 [「マックス・ヴェーバーと学園闘争——学問研究における主体のあり方をめぐって」、『人間の復権を求めて』1971、中央公論社、pp. 240~95]

6. ヴェーバーの比較歴史社会学に視圏を広げると、日本では、「どんな巨人も、神のまえには罪人のひとり」という抑止力 (「学知ないし芸術趣向のカリスマ」と「宗教的同胞倫理」との緊張) がはたらかない。布教地の末端における「(カリスマ的) 聖

者崇拜 Hagiolatrie」の個別的生成を制止する「(普遍的な) 教権制」も確立せず、(「天皇制」という)「神政政治体制」ないし「皇帝教皇主義」が永らく君臨。「ヒンドゥー教と仏教」第三章の結論として、「インド的 (アジア的) 発展」においては、ごく稀な「超越的唯一 (シヴァあるいはヴィシュヌ) 神観」をそなえた「ゼクテ形成」も、「グールー (尊師) 崇拜」(「聖者崇拜」「人間崇拜 Anthropolatrie」) に帰着。

7. 日本の学界では、「力作型もパリア (コネ依存) 力作型に移行。[「学界の縮図」を描いたと解せる久保栄『火山灰地』の「雨宮」のように] 純粹力作型に徹しようとする、能力発揮の場から弾き出される。[「唐沢」のような] パリア力作型を好む者はひとりもないが、どうもがいてもそうなる (おそろしいことです)。(内田義彦 144-48)。それでは、学界における「パリア力作型」とは何か、ヴェーバーに立ち帰って再定義すれば: 対内倫理と対外倫理の二重性 (大学現場とジャーナリズム、対同僚と対学生、「二階と一階」[カール・レーヴィット]の二重性・「使い分け」)。そこを愚直に首尾一貫させるのが、じつは「禁欲」= 厳重な資格審査・相互監視によって生き方の一貫性を保持する「ゼクテ」原理 (安藤 228-31)。ただし、バプテスト系のゼクテでも、「コネ **Konnexionen**」のメリット (信用保証ほか) によって変質。

日本の学界では、「学知の巨人」もじつはパリア力作型 (大学現場では「城内リベラリズム」に安住、「コネ」に囚われ、相互批判・論争を回避、後続世代は「新たな接触」を活かす批判者とはならず、「巨人崇拜」に先祖帰り?)。大学・学会でも、理念としての「近代的 (純粹力作型) 市民」・「純粹力作型も、あるいは純粹力作型こそが、能力を発揮し合える) 近代市民社会」は未成熟 ◊ 「前近代」・「伝統志向型」(デイヴィッド・リースマン) (「家父長制」的権威主義および「家族主義」的融和精神) が「近代」・「内部志向型」の成長を待たずに、「超近代」・「他者志向型」(大学その他における「はしごのかかりかた」[内田義彦 112] = 官僚制的昇進順位に規定される「保身-出世第一主義 careerism」) と癒着。したがって、「国家」が、開戦のように、どんなに無謀で無責任なことでも、いったん決定をくだして状況が動き始めると、圧倒的多数のパリア力作型「知識人」は、既成事実につきずられ、「翼賛体制」に編入され、「戦争になった以上は、勝たなければならない」「この戦争には『世界史的意味』がある」などと帮間におよぶ。この無節操にたいする痛切な反省も、「奇怪しいことにはまっすぐにノーといおう」(丸山) という敗戦直後の初心も、20年もたたないうちに雲散霧消か?。

では、そうした現状を打開する方途いかん?。「現場からの民主化」といっても、いっきよに「純粹力作型研究者・市民のアソシアシオン」に移行することは不可能。しかし、「境域」のなかに生成する諸々の閉鎖圏 (「蝸壺」) の狭間に身を置き、「境界人 marginal man」として、「雑種」(加藤周一) という「新しい個性」を模索することはできるし、そこに突破口を探るほかはない。

8. すると数年後、思いがけず「東大紛争」が勃発。「紛争」の争点となった学生処分について、「教員としての存在被拘束性 Seinsgebundenheit」をつとめて制御し、

恩師・先輩・同僚との「コネ」の柵に縛られず（これがじつは「生爪を剥がされるように辛い」[高橋和己]）、科学者としての「職能意識」を「身分意識」（大河内 204-05）に優先させ、「価値自由」に理非曲直を究明。当初は、所属学科・学部の教授会内で発言し、所見内容をしたためた私製パンフレットも、発表は学内に限定し、まずは全学に議論を呼びかけ、「理性の府」に相応しい「事実と理による」解決を模索。1968年11月から最大の争点（解決への隘路）となった文学部処分の事実認定に疑義：「教授会側委員は教授会出席のため、一斉に退出しようとした。そのとき議場入口付近にいた『オブザーバー』学生はこの退席を阻止しようとして入口の扉付近に集まったが、教授会側委員は、築島助教授、関野教授、玉城教授、登張教授の順で、学生たちをかきわけて扉外に出ようとした。このとき一学生が、すでに扉外に出ていた築島助教授のネクタイをつかみ、大声を発して罵詈雑言をあびせるという行為に出た」（文学部教授会「N君の処分問題について」1968年12月1日半日発表、強調は引用者）。こうした教員－学生間の「摩擦」（＝「行為連関」）の再構成に、ヴェーバーの理解科学（歴史学および社会学）が有効に適用され、マンハイム知識社会学の指針（「何が語られているか」よりも「何が語られていないか」に注目せよ）も役立つ。そのようにして、まずは真相を究明 [HP2015年欄「1960年代精神史とプロフェッショナリズム」ほか]。

9. 学知の実践的適用（内田芳明 370-71）＝適用的实践。大学現場への「社会学的アンガージュマン」。現場において現在進行形で「社会学すること Soziologieren」。しかし、圧倒的多数の東大教員は、議論に応じず（「亀派」の「殻 Gehäuse」を割って出ようとせず）、大学執行部は文処分の（築島助教授の「先手」にたいするN君の「後手抗議」を「退席阻止」と取り違える）事実誤認を温存したまま、第二次機動隊導入。そのように「政治の神」と「学問の神」とが非和解的に対立する状況で、ヴェーバーの「責任倫理」論を再解釈し、「政治家の責任倫理」と「学者の責任倫理」とを区別。後者は、優先的に「学問の神」に荷担して、「真理価値」を「心意 Gesinnung」の核心に据え、たとえ「政治の神」の逆鱗に触れようとも、「真理価値」の実現に向けて目的合理的に行為し、ただその政治的随伴結果にも最大限責任は執る立場。この再解釈にもとづいて、大学執行部の政治的決定にたいする不服従（授業再開拒否）の闘いに踏み切る。「抗議辞職」を選択肢に入れはしたが、（管見が論破されたのならともかく）自分のほうから辞めるのは、不徹底のうえ、「潔さの美学」（組織の維持を自己目的とするイデオロギー）への屈伏。政治的勝利の展望がない状況でも、「業務命令－拒否－解雇」を予想し、解雇処分を受けたら（「独法化」以前とあって）人事院に身分保全の訴えを起し、公開口頭審理を請求して、処分者・東大当局を「公開の場」に引き出し、そこで論戦を継続し、あわよくば「再争点化」「第二次東大闘争」の起爆剤たらんとする捨てる身の戦術。他方、「解放連続シンポジウム『闘争と学問』」を開設し、学園闘争を三大「公害・差別・教育」領域の市民運動に媒介して、混迷する学生の再起を介助。東京地裁の法廷では、学生・院生側の特別

弁護人として、大河内一男、加藤一郎らの証人喚問を請求して対決。東大紛争の全事実経過を究明して論証 [『東京大学——近代知性の病像』1973、三一書房]。こうして、100周年シンポの巨人・先輩（大河内、堀米、丸山ほか）とも正面から敵対。「近代主義を急進化」して、対極にいたる。その背景としては、

III. 1. 「60年安保」

戦後未曾有に昂揚して連日国会を取り巻いた市民のデモ隊も、政治日程が頂点をすぎると、「流れ解散」して「政治の潮が引き」、旧来の日常生活に戻る気配。こういう「単純な循環」をそのまま繰り返していいのか、との疑問。⇨「政治の季節」には昂揚して旧来の「殻」を割って出ようとする「生」と「情念」を、運動の渦中でつぶさに確認し、「理念」や「言説」に結実させ、つぎの「学問の季節」に送り込んで、「単純な循環」を「スパイラル（螺旋）」（生と形式との弁証法的発展）に転換していく必要があり、それこそ学問の課題。「民主主義を守る学者・研究者の会」（略称「民学研」）の事務局を手伝い、修士論文の執筆を一年延長。これに、一先輩から「経歴に傷がつくから止めておけ」との助言。

2. 「62～63年大管法」

a) 岸内閣に代わって登場した自民党の池田勇人内閣は、「高度経済成長」政策を推し進め、「所得倍増計画」によって大衆を慰撫するとともに、「大学が『革命戦士』の養成に利用されている」（趣旨）と唱えて、「大管法」制定を示唆。これに、中山伊知郎・東畑精一・有沢広巳の学界三長老が、「そういうやり方では『一般教官』の反発を招いて逆効果になる。大学当局が『自主的に対処』するように仕向けるから、まかせてほしい」（趣旨）と「とりなし」に入り、「大管法」案の国会上程は手控えられる。しかしその背後で、「国大協・自主規制路線」が定着。

b) 法制定阻止（政治的防御）にとどまらず、われわれ（社会学院生）自身の学問論・大学論・職業エートスの樹立に向けて積極的に逆利用しようと申し合わせ。

当時の東大法学部長が、大管法に反対は反対でも、「大学の講座とは家族のようなもので、家風に合わない余所者が無理やり押し込まれたのではやっていけない」（趣旨）と発言。これでは、大管法反対闘争も、「対外排斥と対内緊密の同時性」（ジンメル）法則により、問題の「家族」的講座を補強してしまう逆機能。ところが、同じ法学部に在籍する『日本社会の家族的構成』『現代政治の思想と行動』の著者は、この発言に異論を唱えずに沈黙。社会学研究室の反対声明も、主任教授が世間体を気にかけ、難色を示して頓挫。⇨「家父長制」的権威主義・「家族主義」的融和精神の残滓と、官僚制化にともなう「保身—出世第一主義」（「パリアカ作型」の信条）との癒着 ⇨ 問題は、「国家権力（文部省）対「大学」という「社会形象 soziale Gebilde（集合的主体 kollektive Subjekte）」間の対抗関係（前者の介入から後者を守れ）ではなく、むしろ「大学」という「社会形象」を構成している行為者個々人の「秩序づけられた協働行為連関」とそこで不断に培われる「精神 Geist」と「動機 Motive」

にある。「理解社会学」は、たんに社会科学方法論上の一立場ではない。

- c) 「社会学」から「社会学すること」へ。「合理化」にともなう「非合理化」としての「没意味化」（「組織」の維持と拡張を自己目的とする「利害関心」の優越と、設立当初の「理念」・設置「目的」の忘却）。そうした「組織」内に生きる「実存的個人」としては、「没意味化」の「流れに抗し」て、重要な選択のつど、③選択肢の「意味」を問い返しつつ、合理的に「目的」を設定し、①合理的に「手段」を選択し、②「随伴結果」も合理的に予測して責任をとることが肝要（『職業としての学問』の教え）。そうした「責任倫理」的な生き方において、②には、実存的投企の状況における「諸要因の個性的布置連関」を把握すること、そのためには「史実的知識」（歴史学）と「法則的知識」（社会学）との相互媒介が必要となる。「安全地帯に身を置く気楽な他者批判の事後評論」ではなく、「奇怪しいと思うことにはまっすぐに [即時に] ノーといい」（丸山）、現在進行形で「社会学すること」が、（デュルケーム、ヴェーバー、フランス三部作のマルクスに範を採るとしても）「自分の身の丈に合った学問と日常実践」。他方、
- d) そのように「社会学すること」を、自分個人の生き方に織り込むだけではなく、教養課程の教育実践において、学生の「教養形成」の核心に据えて活かすことが必要。とくに理科生が将来、「配置を決める労働」の諸部署に編入されても、「コネ」に囚われない「純粹力作型」として、科学者・技術者としての「責任」「社会的責任」を自覚し、望むらくは労働者階級と連帯し、その一翼として「社会主義化」「生産力制御」（環境社会主義）を担うことを期待。そうした展望も携えて、教養課程の学生、とくに理科生の「教養形成」を介助（教養課程の一教員として「身の丈にあった日常実践」）。そこに、思いがけず「東大紛争」が勃発。

3. 「1968～69年東大紛争」略

【「授業拒否とその前後」、『東大闘争と原発事故』2013、緑風出版、pp. 17-94、HP 2014年欄「戦後精神史の一水脈」、2015年欄「1960年代精神史とプロフェッショナルリズム」、2014年欄「『宇井純セレクション』全三巻の刊行に寄せて——逝去八年後の追悼」ほか】

小括

折原の実践的投企は頓挫し、ヴェーバー研究も「ガラパゴス化」の道に踏み込んだかに見える。しかし、記録と総括を残せば、後続世代の批判と乗り越えに「捨て石」をそなえ、選択の幅と多様性を増すのに役立つかもしれない。少なくとも「批判的少数派」の水脈を絶やしてはならない。「少数意見の尊重」「思想の自由」も、こうした観点から、後続世代の個別的選択から社会的制度構想に、「多様性」と「柔軟性」を保障していく条件として、根拠づけられようか。しかし、それにはまず、個々人が「実存的投企」の主体として選択を重ね、「行くところまで行って」記録と総括を残すことが必要。敗戦後70年、なんでも「いいっぱなし」「やりっぱなし」にしては「忘れ」、「歴史を創れない」民のままでいてはなるまい。